きらぽか計画

～みんなでつくる西区のまちづくり～

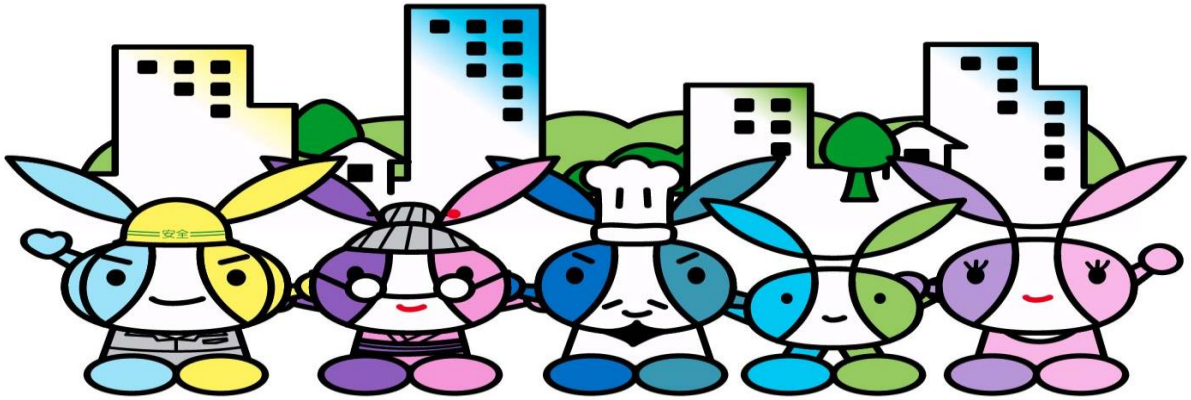

2018（平成30）年３月

大阪市西区役所

目次

「きらぽか計画」は2018（平成30）年度から概ね5年間を見据えて、重点的に取り組む項目とその実現に向けて取り組む方向性を示したものです。

１　はじめに・・・・・・・・・・・・　１
２　区の概要・・・・・・・・・・・・　２
　　（歴史・区の特徴）
３　区の現状・・・・・・・・・・・・　４
４　課題・・・・・・・・・・・・・・12
５　重点的に取り組む項目・・・・・13
６　施策展開の方向性・・・・・・・14
７　おわりに・・・・・・・・・・・・25

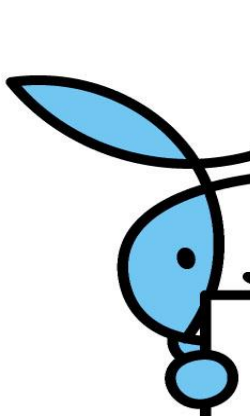

「きらぽか計画」とは、区の将来像「ひとが輝き、ぬくもりとうるおいに満ちたまち」をめざすための、区民の皆さんとともに取り組む計画です。

１　はじめに

西区では、2012（平成24）年度から概ね5年間を見据え、自律した自治体型の区政運営の推進に向け、区のめざすべき将来像とその実現に向けて進めていく具体的な取組みとして「西区将来ビジョン」を策定しました。

その進捗にあたっては、「市政改革プラン」等全市的な方針を踏まえ、区における施策の選択と集中の全体像を示した「西区運営方針」を毎年度策定し、事業戦略や具体的な取組み等を区民の皆さんに公表するとともに、区政会議において、毎年度「西区運営方針」にかかる計画段階から評価に至るまで適宜ご意見をいただき、区民のご意見やご提案を踏まえた区政運営を進めています。

今般、 2018（平成30）年度以降の将来ビジョン策定にあたり、これまでの取組み実績や成果、区の現状・課題等を踏まえ、2018（平成30）年度以降の区政運営の基本的な骨子を取りまとめ、「きらぽか計画(素案）～みんなでつくる西区のまちづくり～」を2017（平成29）年12月に策定し、区政会議やパブリックコメントにおいて区民の皆さんのご意見をお伺いし、このたび、「きらぽか計画～みんなでつくる西区のまちづくり～」として策定しました。

２　区の概要

（１）歴　　史

- 江戸時代、堀を開削して運河を作り、掘った土を低い土地に盛り上げて平地をつくる方法でまちが発展
- 舟運が発達したことから、堀川沿いに諸藩の蔵屋敷が立地（天下の台所）
- 1869（明治2）年、当時の市街地を東・西・南・北の4大組に区分し、現在の西区域の大部分は西大組に組入れ
- 1889（明治22）年の市制・町村制施行により、現在の名称である「西区」に。
- 現在の西区域は、1933（昭和18）年の行政区画変更によって確定

安治川橋（「写真浪花百景」大阪市立中央図書館蔵）

２　区の概要

（2）区の特徴

- 区の中央部を流れる木津川を境に、東部は商業地域とともに高層住宅、西部は高い技術力をもったものづくり企業が集積し、大型ショッピングモールや商店街がある。
- 東西南北に通じる幹線道路網があり、地下鉄・私鉄など区内を縦横に通じ交通至便である。都心の憩いの場としての靱公園をはじめ大小30か所の公園、市立中央図書館、靭テニスセンターなどの文化教育施設やスポーツ施設が充実している。
- 良好な居住環境や交通の至便性が高く評価され、近年マンションの建設が相次ぎ、人口は増加の一途をたどっている。
- 都心部にありながらも、様々な地域団体を中心に夏祭りや餅つき大会、防災、防犯活動、こども・高齢者の見守りなど地域活動も盛んである。

靱公園

市立中央図書館

夏祭りの様子

３　区の現状

【現状①】人口の増加

- 2010（平成22）年
  ↓
  2015（平成27）年に約11.3%増
  ・大阪市内で４番目の増加率
  ・今後も増加が続く見込み

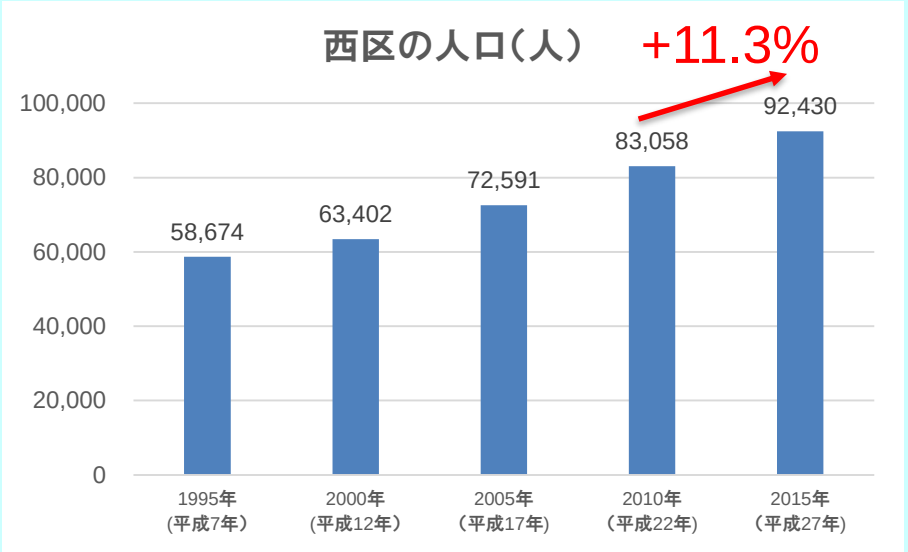

【現状②】マンション世帯の割合

- 西区民の89.8%がマンション等の共同住宅に居住

- 共同住宅のうち、15階建て以上の高層マンションの比率が高い（21.4%）
（大阪市内で5番目に高い。）

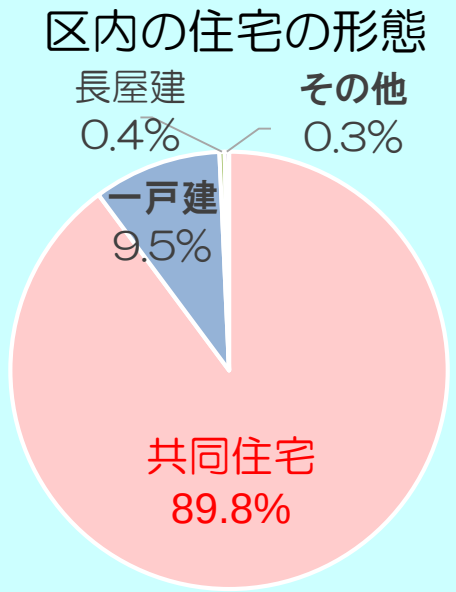

３　区の現状

【現状③】単身世帯の割合

- 単身世帯の比率が高い（57.4%）
  （大阪市内で5番目に高い）
- 特に若年層の単身世帯割合が高い
- 高齢者世帯（65歳以上）の単身世帯割合が高い（42.8%）

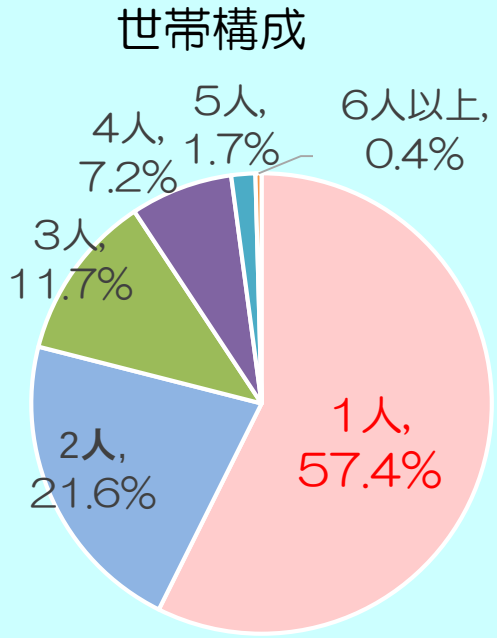

単身世帯の割合（2015（平成27）年国勢調査）

	世帯数	単身世帯	単身割合
１０代	339	318	93.8%
２０代	8,774	7,427	84.6%
３０代	13,019	7,636	58.7%
４０代	9,891	4,736	47.9%
５０代	6,053	2,663	44.0%
６０代	5,745	2,301	40.1%
７０代	3,946	1,610	40.8%
８０代以上	2,196	1,098	50.0%
年齢不詳	2,143	2,100	98.0%
総数	52,106	29,889	57.4%

３　区の現状

【現状④】西区の人口構成（2015（平成27）年度）

- 大阪市の人口構成では40代が最も多く、20代から70代までなべて分布している。

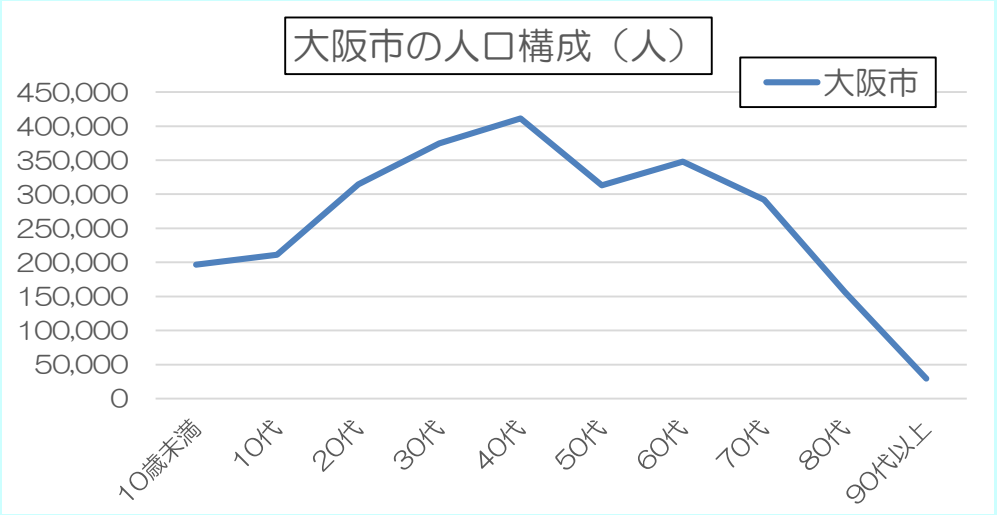

- 一方、西区の人口構成は30代が突出して多くなっており、人口構成に特徴がある。

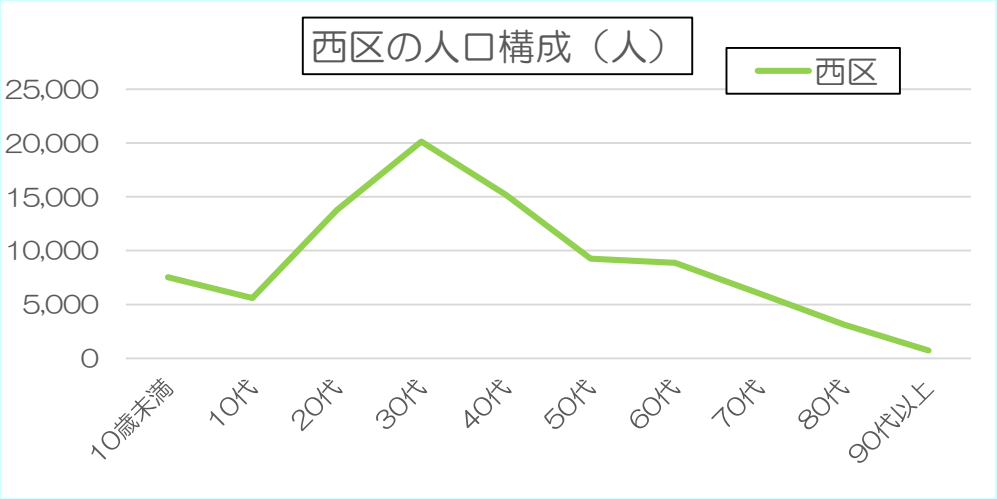

３　区の現状

【現状⑤】こどもの増加

- 子育て世帯の転入により、こどもが増加
- 保育所設置の拡充に伴い保育所入所児童数が増加している一方で、保育所入所待機児童が解消に至っていない。

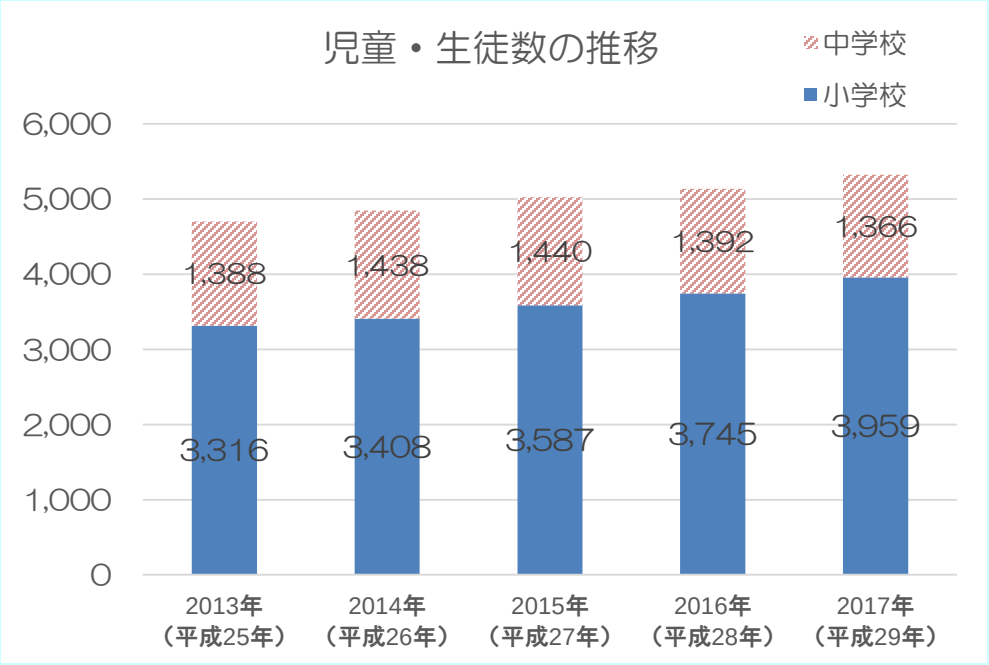

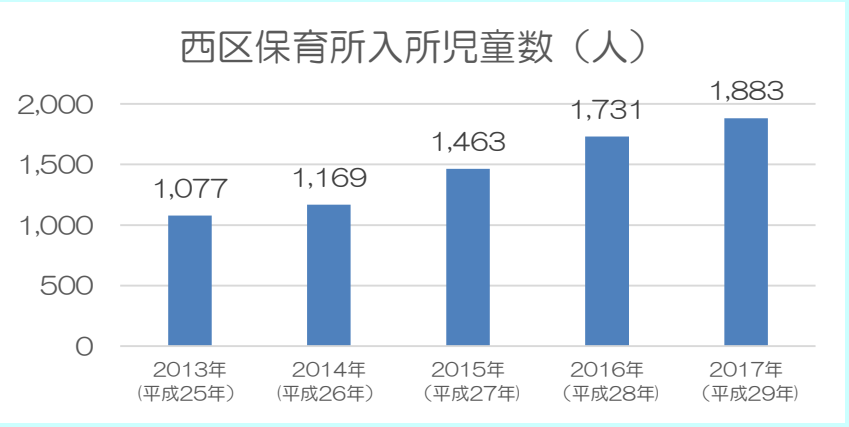

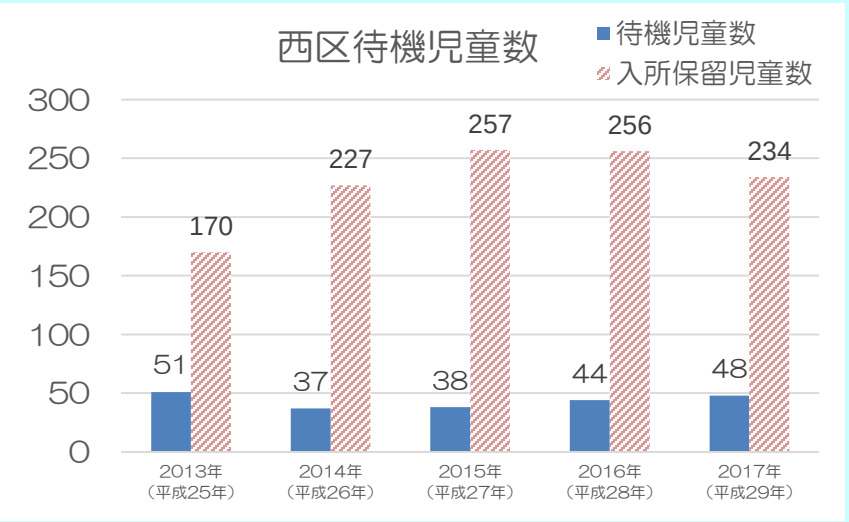

※入所保留児童：保育を必要としており、保育所等に利用申し込みをしたが、利用調整により利用が決まらなかった児童

※待機児童：「入所保留児童」から、国の定義に基づき、転所希望や育児休業中のもの等を除いた児童

３　区の現状

【現状⑥】後期高齢者人口の今後の見込み

- 団塊の世代が75歳以上となる2025（平成37）年に向けて、後期高齢者人口の増加が見込まれる

年齢	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75歳以上
人口	4,235人	4,641人（※）	3,358人	6,492人

※団塊の世代（昭和22年～24年生まれ）を含む　　2015（平成27）年国勢調査

【現状⑦】障がい者の状況

- 障がい者の増加が続いている

	障がい者の手帳保持者数（西区）		
	2011年度（平成23年度）	2016年度（平成28年度）	増加率
身体障がい者手帳	2,317人	2,486人	7.3%
療育手帳	332人	464人	39.8%
精神障がい者保健福祉手帳	376人	590人	56.9%

３　区の現状

【現状⑧】地域活動参加者の状況

・地域活動に参加しているか

2016（平成28）年度　区民モニターアンケート

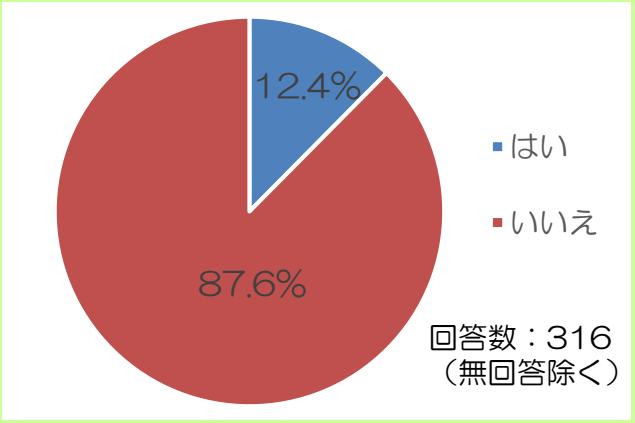

2017（平成29）年度　区民モニターアンケート

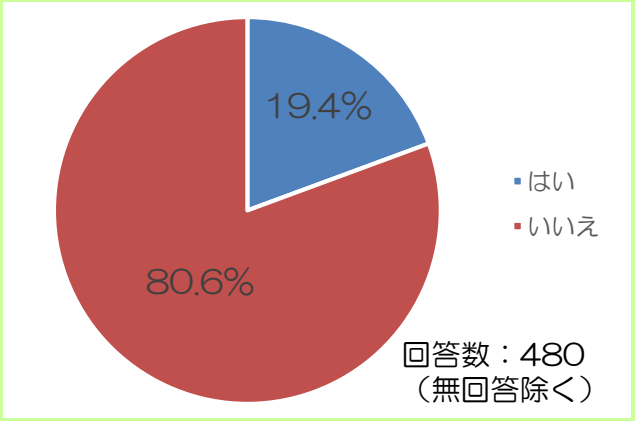

・お住まいの地域で日頃からご近所どうしで「声かけ」「見守り」「助け合い」「支え合い」が行われていると感じるか

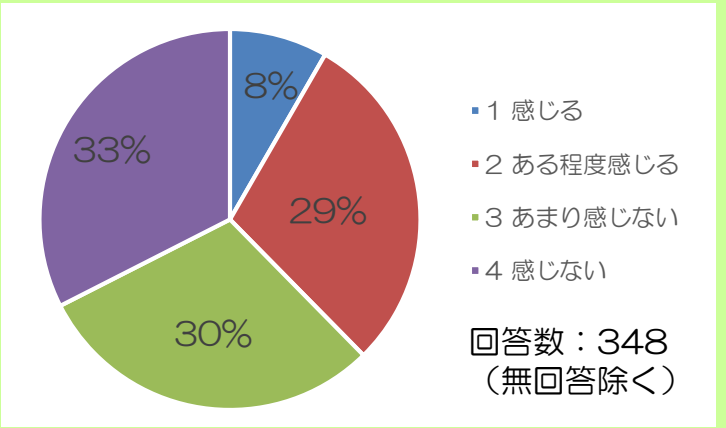

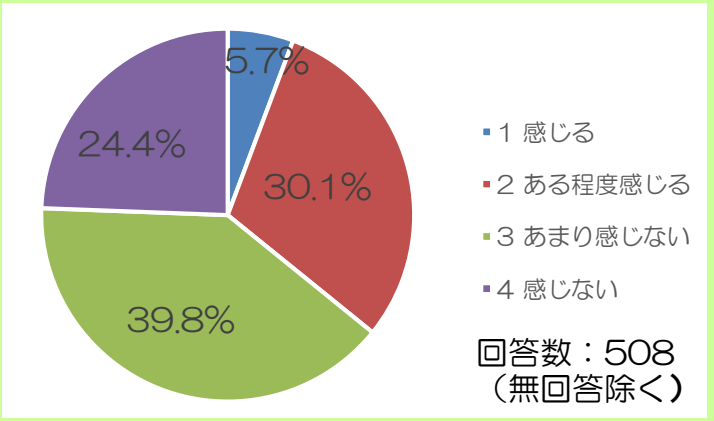

■ 地域活動への参加者は増えてきているものの、まだまだ低い割合となっており、ご近所どうしの付き合い関係も肯定的な回答はほぼ横ばいの状況となっている。

３　区の現状

【現状⑨】　災害対策の必要性

- 区全域がほぼ平坦……津波により浸水する可能性

浸水深さ

0.1m未満	
0.1～0.3m	
0.3～0.5m	
0.5～1.0m	
1.0～2.0m	
2.0～3.0m	
3.0～4.0m	
4.0～5.5m	

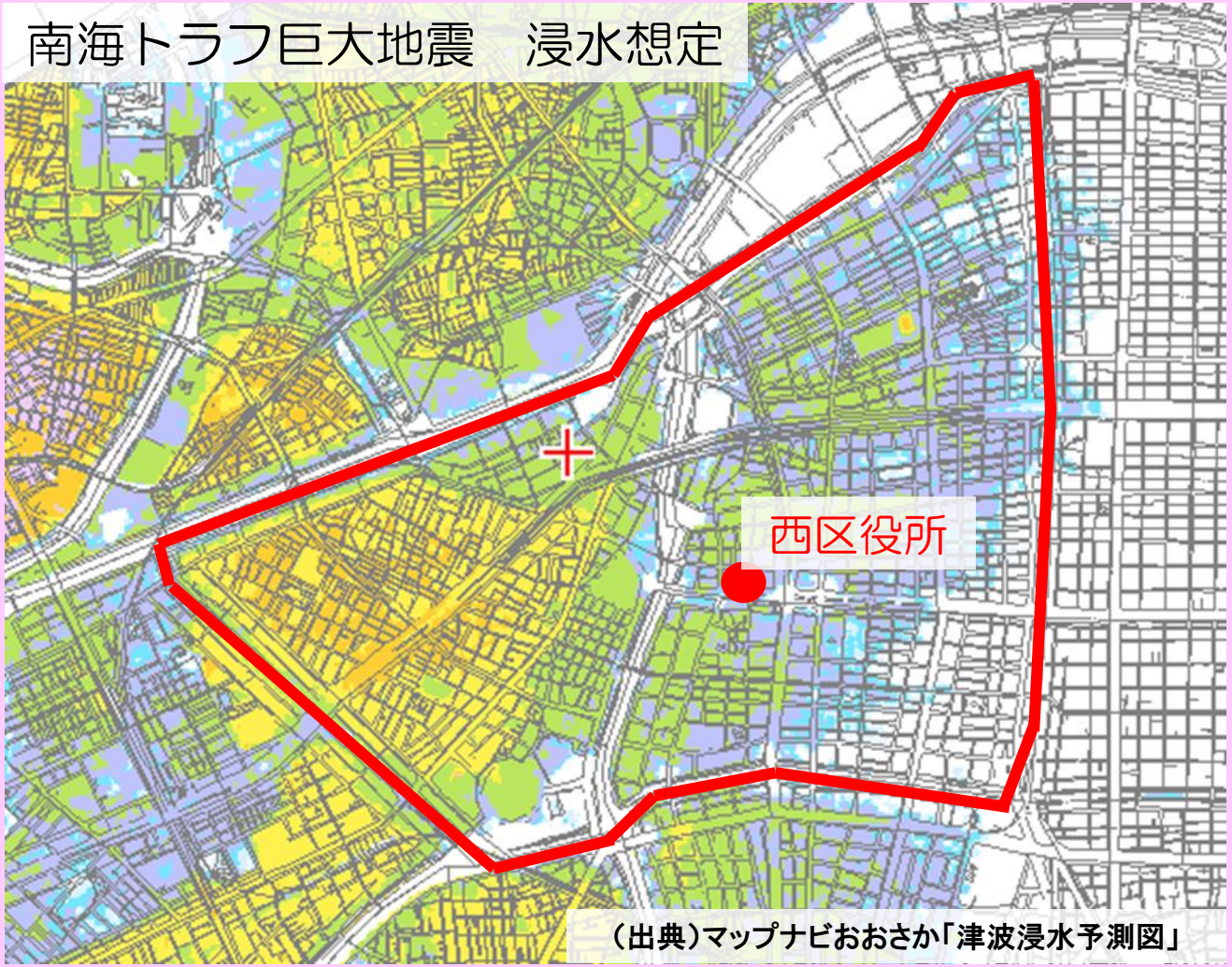

３　区の現状

【現状⑩】治安・交通事故の状況

- 西区内の街頭犯罪発生件数のうち、自転車盗の割合が高い。
  （街頭犯罪の内60%以上が自転車盗難）

【街頭犯罪発生件数】

	全市	西区	うち自転車盗
2015（平成27）年	25,400件	864件	559件
2016（平成28）年	25,494件	1,030件	656件
2017（平成29）年11月末	20,038件	887件	534件

- 西区内の交通事故発生件数のうち、自転車関連事故の割合が高い
  （交通事故の内40%程度が自転車関連事故）

【交通事故発生件数】

	全市	うち自転車関連	西区	うち自転車関連
2015（平成27）年	12,743件	4,906件	646件	285件
2016（平成28）年	12,167件	4,718件	556件	240件
2017（平成29）年11月末	10,239件	4,017件	456件	173件

4　課　題

①人口の増加　②③マンション世帯・単身世帯の割合の高さ　⑧地域活動参加者の状況

- マンションの建設ラッシュ等により急激に人口が増加していることを一因として、住民同士のつながりが希薄になり地域コミュニティの衰退が懸念されている
- 単身世帯の割合が高く、地域コミュニティへの加入率低下を招いている
- 地域と区役所が協働して取り組む課題が一層複雑化・多様化している

→ **地域コミュニティの活性化**

⑥⑦後期高齢人口・障がい者の状況　⑨災害対策の必要性　⑩治安・交通事故の状況

- 防災意識を持ち、相互に連携して災害時に迅速な避難や初期初動対応が必要
- 自転車盗難事案が多発している
- 自転車関連事故の割合が高い
- 高齢者世帯（65歳以上）のうち単身割合が高いことなどから、日ごろからのつながりが必要

→ **安全・安心で快適なまちづくり**

④西区の人口構成　⑤こどもの増加

- こども・子育て世代の増加に伴い、保育所入所待機児童の問題が顕在化している
- 児童・生徒数の増加に伴い、学校施設の狭あい化が進んでいる学校がある

→ **安心して子育てや教育ができる環境づくり**

５　重点的に取り組む項目

- これらの課題をふまえ、次の2つの基本方針を策定
- 基本方針のもと、2018（平成30）年度から概ね5年間で重点的に取り組む項目を策定

基本方針1　安全で安心なまちづくりに向けたコミュニティ力の向上

- 地域コミュニティの活性化
  - 人と人のつながりづくりの活動支援
  - 地域活動の活性化
  - 多様な活動主体のネットワークづくり
- 安全・安心で快適なまちづくり
  - 災害に強いまちづくり
  - 安全で快適な居住環境づくり
  - 誰もが自分らしく生き生きと暮らせるまちづくり

基本方針2　こども・子育て施策の充実

- 安心して子育てや教育ができる環境づくり
  - 子育て環境の充実
  - 学校教育支援

区長の権限・責任の拡充と区民参画のさらなる推進

- ニア・イズ・ベターを徹底するための区役所づくり
  - 区民の声が反映される仕組みづくり
  - さらなる区民サービスの向上
  - 効率的な区行政の推進

６　施策展開の方向性

基本方針１　安全で安心なまちづくりに向けたコミュニティ力の向上

（１）地域コミュニティの活性化

①人と人のつながりづくりの活動支援

【めざす状態】
　近所に住む人どうしが集まり、福祉や防災といった身近な課題に気付き日常から顔見知りになり、地域の中での生活課題の解決に取り組んでいる状態

めざす状態を数値化した指標	・身近な地域でのつながりを肯定的に感じるアンケート回答者の割合：2022（令和４）年度末までに38%以上 ・各団体により地域の特性や課題に応じた活動が進められていると感じている区民アンケート回答者の割合：2022（令和４）年度まで毎年46%以上

【取組みの方向性】
- 子育て世帯や高齢者・障がい者への支援、まちの安全や安心の確保、まちの美化などの多様な地域活動への支援を行う。
- 多くの人につながりづくりの大切さと地域活動への興味をもってもらい、地域活動に参加してもらえるよう、事例の共有や情報発信を行う。
- 各団体の活動が持続的なものになるよう、誰もが気軽に参加できるための仕組みや工夫に関する情報を提供するなどの支援を行う。

６　施策展開の方向性

基本方針１　安全で安心なまちづくりに向けたコミュニティ力の向上

（１）地域コミュニティの活性化

②地域活動の活性化

【めざす状態】
　地域活動協議会において地域の各種団体が連携・協働して、民主的で開かれた地域運営と会計の透明性を確保し、地域特性に即した地域課題の解決に向けた取組みが自律的に運営されている状態

めざす状態を数値化した指標	・地域活動協議会を知っている区民アンケート回答者の割合：2022（令和４）年度までに38%以上 ・地域活動協議会の構成団体が、地域特性に即した地域課題の解決に向けた取組が自律的に進められている状態にあると思う割合：令和４年度までに89%以上

【取組みの方向性】
- 地域活動協議会が活動の透明性を確保しつつ各地域の特色や課題、ニーズに応じ、自律的な地域運営を促進できるよう支援する。
- 地域活動に関心のある人たちや地域活動にかかわりが薄かった人たちが活動できる機会や場の拡充、地域の人材と地域で求められている活動のマッチングなどのコーディネートを積極的に行う。

６　施策展開の方向性

基本方針１　安全で安心なまちづくりに向けたコミュニティ力の向上

（１）地域コミュニティの活性化

③多様な活動主体のネットワークづくり

【めざす状態】
　地域活動団体やNPO等の地域を限定しないテーマ型団体及び企業ネットワークとの連携により地域コミュニティ創出の基盤ができており、地域の活力がアップしている状態

めざす状態を数値化した指標	・区役所との協働で、新たなネットワークづくりが進んでいると感じる活動主体の割合：2022（令和４）年度まで毎年70%以上

【取組みの方向性】
- 商店会、中小企業、経済団体、各種学校等、地域団体など多様な活動主体が連携し、地域課題の解決や住民同士の交流など地域の活力向上をめざした取組みを進めるため、多様な活動主体が協働して取り組む機会を創出するなど、活動主体相互のネットワーク拡充に向けた支援を行う。

６　施策展開の方向性

基本方針１　安全で安心なまちづくりに向けたコミュニティ力の向上

（２）安全・安心で快適なまちづくり

①災害に強いまちづくり

【めざす状態】
　災害時に、区民の皆さん一人ひとりが自分の命を守る手法等を把握し、さらに地域住民と企業・事業所などが連携する自主防災組織が、災害時の避難対応をはじめとした初期初動対応力が強化されることで、多くの区民の皆さんの命が守られる状態

めざす状態を数値化した指標	・地域主体で実情に即した自主防災組織による訓練（避難所開設・運営等）を実施した地域：2022（令和４）年度まで毎年14地域

【取組みの方向性】
- 地域等に対する地域防災力向上に向けた様々な活動支援を通じて、自主防災組織による初期初動対応力を強化し、自助・共助の意識向上を図る。
- 津波から一人でも多くの命を守るため、避難手法等を広く周知することで、区民の防災意識・知識を高め、早期避難につなげる。
- 小中学校を中心とした学齢期からの防災意識や災害対応知識の向上を図る。

６　施策展開の方向性

基本方針１　安全で安心なまちづくりに向けたコミュニティ力の向上

（２）安全・安心で快適なまちづくり

②安全で快適な居住環境づくり

【めざす状態】
地域住民の防犯意識や交通安全に対する関心が高まり、西区内の街頭犯罪や交通事故件数が減少することで、区民一人ひとりが安全・安心なまちと感じている状態

めざす状態を数値化した指標	・西区内の街頭犯罪発生件数：前年からの減 ・西区内の交通事故発生件数：前年からの減

【取組みの方向性】
・街頭犯罪や交通事故から区民を守るため、これらを未然に防ぐ施策の充実と区民一人ひとりの防犯や交通安全に対する意識向上を図る。
・青色防犯パトロール活動や防犯啓発活動など、地域や関係機関と協働して防犯活動に取り組むことにより、区民の防犯意識の向上を図るとともに、犯罪が起こりにくい地域環境の整備を図る。
・春秋の交通安全運動の推進に向け、西警察署をはじめ関係団体と連携し、交通安全運動の啓発活動とともに、児童・生徒・成人への交通安全講座を実施することで交通ルールの遵守や自転車利用者のマナー向上を図る。

６　施策展開の方向性

基本方針１　安全で安心なまちづくりに向けたコミュニティ力の向上

（２）安全・安心で快適なまちづくり

③誰もが自分らしく生き生きと暮らせるまちづくり

【めざす状態】
誰もが地域で安全で安心して自分らしく生き生きと暮らせるように、医療・保健・福祉にかかわる支援者が相互に連携し、地域住民と協働し、地域で互いに理解し支え合って暮らす仕組みができている状態

めざす状態を数値化した指標	・地域で安心して暮らせると感じているアンケート回答者の割合：2022（令和４）年度まで毎年80%以上

【取組みの方向性】
- 高齢者・障がい者などに対する住民主体の見守り活動などを支援し、地域住民と協働することにより、必要な支援につながる仕組みづくりに取り組む。
- 地域福祉活動の交流の場を確保することにより、地域住民がお互いに理解し支え合うまちづくりをめざす。
- 多様な主体や職種の連携により、医療、介護、生活支援、介護予防などが、包括的・継続的に提供され、住み慣れた地域で暮らせるよう支援する。

６　施策展開の方向性

基本方針2　こども・子育て施策の充実

（１）安心して子育てや教育ができる環境づくり

①子育て環境の充実

【めざす状態】
- 保護者が安心や喜びを感じながらこどもを育てられる状態
- 多様なニーズに対応し、希望する人が働きながらこどもを育てられる環境がある状態

めざす状態を数値化した指標	・安心して子育てができる環境が整っていると感じているとアンケートで回答した保護者の割合 ：2022（令和４）年度まで毎年90%以上

【取組みの方向性】
- 安心してこどもを産み、育てられるように、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない相談支援体制を構築するとともに、積極的に情報を発信する。
- 出産・子育てと仕事の両立など、子育て家庭の多様なニーズにきめ細かく対応できるよう、身近な地域で子育てができる環境を整える。
- こども相談センターや地域における支援者等との連携強化を図り、児童虐待の防止に努める。
- 子育て家庭の育児不安を解消し孤立化を防ぐため、地域とのつながりづくりを支援する。

６　施策展開の方向性

基本方針2　こども・子育て施策の充実

（１）安心して子育てや教育ができる環境づくり

②学校教育支援

【めざす状態】
　学校教育支援施策の立案段階から学校長及び保護者・地域住民等と意見交換を行い、学校・地域の実情に応じた施策・事業を持続的に取り組んでいる状態

めざす状態を数値化した指標	・区が、学校・地域の実情に応じた学校教育支援を行っていると感じている学校及び西区教育会議委員の割合：2022（令和４）年度まで毎年100%維持

【取組みの方向性】
・教育行政連絡会や教育会議等で学校や地域の支援ニーズを把握し、区長自由経費と校長経営戦略予算（区担当教育次長枠予算）を活用し、西区の実情に応じた学校教育支援事業を展開する。

６　施策展開の方向性

区長の権限・責任の拡充と区民参画のさらなる推進

ニア・イズ・ベターを徹底するための区役所づくり

①区民の声が反映される仕組みづくり

【めざす状態】
自分の意見が区役所に届いたと区民の皆さんが実感している状態

めざす状態を数値化した指標	・区政会議において、各委員からの意見や要望、評価について、十分に区役所や委員との間で意見交換が行われていると感じている区政会議の委員の割合：2022（令和４）年度まで毎年80%以上 ・区政会議において、各委員からの意見や要望、評価について、適切なフィードバックが行われたと感じる区政会議の委員の割合：2022（令和４）年度まで毎年80%以上 ・区役所が、様々な機会を通じて区民の意見やニーズを把握していると感じる区民アンケート回答者の割合：2022（令和４）年度までに45%以上

【取組みの方向性】
・区の地域事情や特性に応じて、多様な意見やニーズを的確に把握し、区民の皆さんの声が区政に反映されるとともに、区民の皆さんから区政運営の評価をしてもらえる仕組みづくりをする。

６　施策展開の方向性

区長の権限・責任の拡充と区民参画のさらなる推進

ニア・イズ・ベターを徹底するための区役所づくり

②さらなる区民サービスの向上

【めざす状態】
- 区役所が区民の皆さんに身近な総合行政の窓口として信頼され、区民をはじめ来庁者にとって快適で満足できる場所となっている状態
- 区役所が、区民の皆さんに対して区政運営についての十分な情報を届け、理解を得ている状態

めざす状態を数値化した指標	・区役所来庁者に対するサービスの格付け結果において、2022（令和４）年度まで毎年☆☆以上を獲得する。 ・区の様々な取組み（施策・事業・イベントなど）に関する情報が、区役所から届いていると感じる区民アンケート回答者の割合：2022（令和４）年度までに45%以上

【取組みの方向性】
- 区民の皆さんが抱える様々な課題に対して、その内容に応じて関係局と連携して適切に対応する。
- 区民が快適で利用しやすい区役所となるよう、引き続き、庁舎案内や窓口での対応の向上を図るとともに、来庁者の声を適切に把握し改善につなげる。
- 大阪市人材育成基本方針のもと、職員一人ひとりがその持てる力を最大限に発揮することができるような人材育成をめざす。
- 区の特性や地域実情に応じた個性あふれる施策や事業について積極的に情報発信し、区民の皆さんに理解してもらう。

６　施策展開の方向性

区長の権限・責任の拡充と区民参画のさらなる推進

ニア・イズ・ベターを徹底するための区役所づくり

③効率的な区行政の推進

【めざす状態】
区民の皆さんに信頼され、ニア・イズ・ベターを徹底し、区政運営する自律的な職員・組織となっている状態

めざす状態を数値化した指標	・不適切な事務処理事案の件数：2022（令和4）年度まで毎年６件以内 ・日頃からPDCAサイクルを意識して業務に取り組んでいる職員の割合：2022（令和４）年度まで毎年85%以上

【取組みの方向性】
- コンプライアンス違反を発生させないための自律的な取組みや服務規律の確保を促進し、区民から信頼される自律的な職員と組織風土づくりを進める。
- 施策の目的を明確にした上で事業を実施し、定期的に目的に対する成果や取組みの有効性をチェックすることで、事業内容の改善や新たな事業展開につなげるよう、マネジメントサイクルを徹底することにより責任ある区政運営を進める。

７　おわりに

西区の現状・課題分析を踏まえ、２つの基本方針のもと重点的に取り組む項目をまとめました。

重点的に取り組む中で、それぞれのめざす状態を表し、区役所として取り組むべき方向性を打ち出しています。

今後、この進捗にあたっては、「市政改革プラン」等全市的な方針を踏まえ、「西区運営方針」を毎年度策定し、事業戦略や具体的な取組み等を区民の皆さんに公表してまいります。

「きらぽか計画」を円滑に推進していくために、関係機関と連携を図り着実に取組みを進めてまいりますので、引続き、区民の皆さんのご支援・ご協力をお願いいたします。

お問い合わせ
西区役所　総務課　事業調整担当
電話：06-6532-9978